NPO法人にこにこ日土、八幡浜市 公共交通空白地における移動手段確保に関する取組

八幡浜市総務企画部政策推進課

- 1. 八幡浜市日土町について
- 2. にこにこ日土の取り組み
- 3. 地域と行政の協働について
- 4. まとめ





▶ 1.八幡浜市日土町について ~八幡浜市及び日土町の概要~





▶ 1.八幡浜市日土町について ~八幡浜市の交通事情~





交通事業者実施事業

- ・鉄道
 - -JR予讃線(平日1日58便※八幡浜駅)
 - ·八幡浜駅、双岩駅、千丈駅
- ・生活路線バス
 - -伊予鉄南予バス(6系統)
 - 八幡浜⇔三崎線
 - ·八幡浜⇔長浜線
 - · 磯崎⇔長浜線
 - -宇和島自動車(4系統)
 - ·八幡浜⇔三瓶·周木·下泊線
 - ・八幡浜市内線(川之内⇔小長早、八幡浜市街地内⇔穴井)
- ・離島航路
 - -田中輸送(1日6便)
 - ・八幡浜市内⇔大島

交通事業者以外の実施事業

- 公共交通空白地有償運送
 - -NPO法人にこにこ日土
 - ・八幡浜市内⇔日土
- ・市施策事業
 - -乗合タクシー(4路線、各1日5便)
 - 市街地⇔各地区(区域運行)
 - -診療バス(1日2便)
 - 市立八幡浜総合病院⇔磯津
 - -スクールバス、スクールタクシー(9系統)
 - 保育所、幼稚園、小中学校

交通事業者 が行う事業は 、主に中心市 街地や、広域 交通部分を 担っている。

交通事業者以 外が行う事業 は、主に山間 部などの過疎 地部分を担っ ている。

▶ 2.にこにこ日土の取り組み ~誕生のきっかけ~



~立ち上がった地元住民~

きっかけ

平成19年8月、日土地区の全バス路線廃止の話が持ちあがる

準備期間

- 住民組織である「日土町振興協議会」が主体となって「過疎地有償運送事業の準備委員会」 を立ち上げる
- 行政から過疎地有償運送事業の説明を受ける
- 特定非営利活動法人(NPO法人)勉強会への参加
- 地元住民への説明を実施

法人設立

平成20年3月26日 NPO法人にこにこ日土 誕生

運行手続

- 八幡浜市有償運送運営協議会で事業の承認を得る
- 愛媛運輸支局より登録書の交付を受ける

平成20年6月16日より公共交通空白地有償運送の運行開始

地域住民が自ら地域の移動手段を確保

2.にこにこ日土の取り組み ~実施事業について~



実施事業(R元年度)

NPO法人の 総会で決定

公共交通空白地有償運送

予約制定期運行及び 地域内限定の予約制デマンド運行

デイサービス事業

地区内の住民を対象とした 月2回の実施

スクールバス委託運行事業

日土小学校と保内中学校で運行

高齢者外出支援事業

お遍路めぐりツア一等

▶ 道路運送法第79条の規定により、自家用自動車を使用し、日土 地区の会員を対象に事業を実施



【登録車両】 法人所有車両 3台(ワゴン車3台(定員8人・14人・15人))

ボランティア車両 4台(ワゴン車3台、コンパクトカー1台)

【市所有車両】スクールバス 1台(定員29人)

【運転手】 二種免許取得者 2人(大型1人、普通1人)

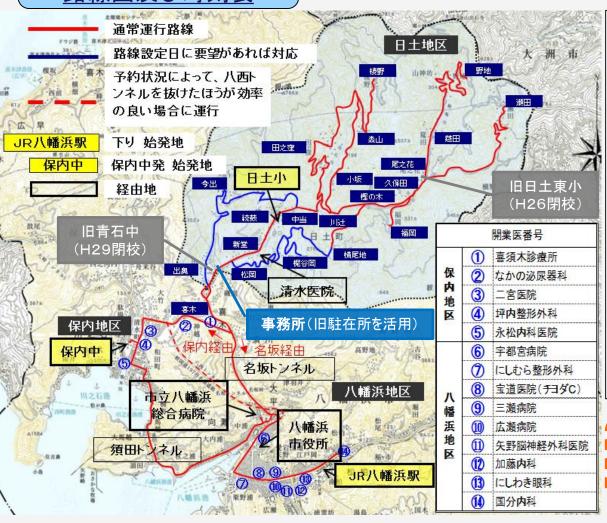
認定講習受講者 6人

【法人会員数】正会員 137人 賛助会員 240人

≥ 2.にこにこ日土の取り組み ~運行形態について~



<u>自家用有償旅客運送</u> 路線図及び時刻表



時刻表

	日土発 (JR八幡浜駅方面行)			J R 八幡浜駅発(日土方面行)			
1	7:00	各地発	保内中経由				
2	8:30	各地発	保内経由	1	9:10	名坂経由	日土各地
3	9:30	各地発	保内経由	2	10:30	保内経由	日土各地
4	11:00	尾之花発	名坂経由	3	11:30	保内経由	野地行き
5	12:00	尾之花発	名坂経由	4	12:30	保内経由	田之窪行き
6	13:30	尾之花発	名坂経由	5	14:00	名坂経由	日土各地
7	15:30	尾之花発	名坂経由	6	16:00	名坂経由	日土各地
				保内中発 (日土各地行)			
				1	, , , , , , , ,	八幡浜市教育 り決定する	育委員会との

※日土発(JR八幡浜駅方面行)の第1便の始発地は毎年度ごとに八幡浜市 教育委員会との協議(日土地区スクールバス運行計画)により決定する

※日土発 (JR八幡浜駅方面行) の第2便及び第3便の始発地

	月	火	水	木	金	土
第2便 8:30	野地	福岡 久保田	瀬田	田之窪 榎野	横尾地	野地 田之窪
第3便 9:30	田之窪 榎野	横尾地	野地	福岡 久保田	瀬田	

- ➤ 水色網掛け部:予約制のデマンド運行 (地域内限定、ドアtoドア)
- ▶ 赤色線:予約制の定時定路線運行

≥ 2.にこにこ日土の取り組み ~運行形態について~



自家用有償旅客運送料金表

▶ 定時定路線運行運賃(大人片道·小児半額)

最低料金	100円
最高料金	600円
料金算定方法	出発地と目的地の距離によって料金を算定している

▶ 通学定期

通学先	定期の種類	最低料金	最高料金
日土小学校	1ヶ月定期	3,480円	6,960円
口工小子仅	3ヶ月定期	9,920円	19,840円
保内中学校	1ヶ月定期	10,440円	13,920円
体的中子仪	3ヶ月定期	29,750円	39,670円

▶ デマンドタクシー運賃(日土地区内予約型タクシー・片道)

基本料金	1. 5kmまで500円
追加料金	500mごとに50円追加
上限額	1, 500 円

八幡浜市が発行し ている各種助成券 が使用可能

- ▶ 高齢者外出支援事業助成券
- ▶ 重度障害者(児) 外出支援事業助 成券
- ▶ 高齢者運転免許 自主返納支援事 業助成券

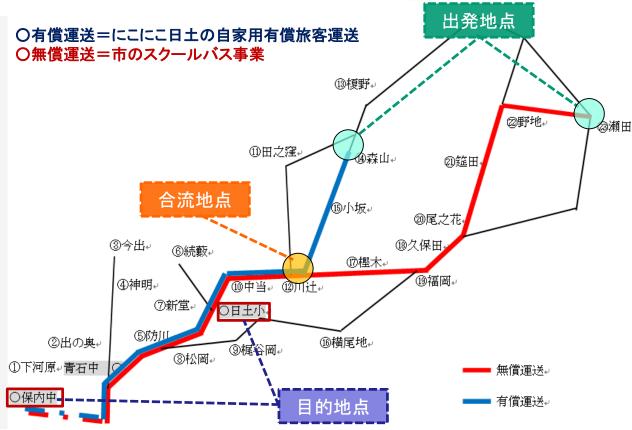
2.にこにこ日土の取り組み ~運行形態について~

〇無償運送=市のスクールバス事業 特徴的な取り組み

▶ 平成29年度から中学校の統廃合 により、有償運送と無償運送の 併用での運行となる

~スクールバス運行について~

- ▶ 有償運送と無償運送の合流地点 で小学生は降車し、歩いて通学 する
- ▶ 合流地点で、有償運送車両に乗 車している中学生は、市スクール バスに乗り換えて通学する



					
	運行計画	車両	乗客	運賃	
運 有送 償	公共交通空白地有 償運送計画で国に登 録した計画	公共交通空白地有償 運送計画で国に登録し た車両	・ 日土町内の会員とその家族・ 日土町出身者の会員	乗客から徴収通学定期(公共交通空白地有償 運送計画計画の料金)市が運賃を補助	
運 無送 償	市指定の計画 (運転委託)	• 市所有スクールバス	• 市指定の児童・学生	• 無償	

愛媛県八幡浜市

YAWATAHAMA CITY

▶ 2.にこにこ日土の取り組み ~取り組みの様子について~



スクールバス運行の様子



自家用有償旅客運送 定時定路線運行の様子

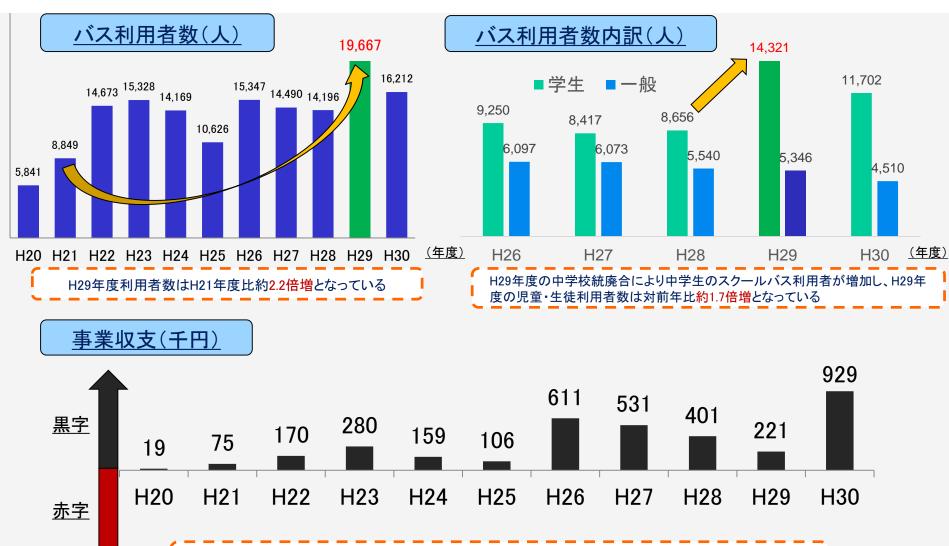




笑顔があふれる車内

2.にこにこ日土の取り組み ~運行実績について~





入会費・年会費、スクールバス委託収入のみで持続可能な運行を継続中

■ 3.地域と行政との協働について ~行政のサポート~



市が窓口となりそれぞれ活

法人所有車両購入に対する補助

- ▶ 8人乗りワゴン車1台(H20)
- ▶ 15人乗りハイエース1台(H22)
- 14人乗りマイクロバス1台(H26)



- ⇒ 新ふるさとづくり総合支援事業補助金
- ⇒ 日本宝くじ協会助成金
- → 八幡浜市公共交通空白地有償運送支援事業費補助金





事務所の無償貸与

- ▶ 市所有の遊休施設(旧駐在所)を無償貸与
- ▶ 日土町の主要道路沿いにあり、立地条件が良い





風通しの良い事務所が地域住民の「<u>たまり場</u>」となり、 人のつながりの創出にもつながっている

▶ 3.地域と行政との協働について ~行政のサポート~



八幡浜市有償運送運営協議会に関する事務のサポート

【運営協議会の設置目的】

道路運送法の規定に基づき、有償運送の適正な運営の確保を通じ、交通空白地区の解消による市民の福祉向上を図るため、公共交通空白地有償運送又は福祉有償運送の必要性、これらを行う場合において旅客から収受する対価、その他自家用有償旅客運送の適正な運営の確保のために必要となる事項を協議するため

自家用有償旅客運送実施には協議会の承認が必要であり、にこにこ日土においては以下の場合に協議会を開催している

- 3年に1回「日土地区公共交通空白地有償運送登録有効期間」の更新時
- ▶ 自家用有償旅客運送の軽微な変更を除く、道路運送法第七十九条の二第一項各号に掲げる事項の変更をしようとするとき(路線又は運送の区域拡大等)
- ⇒協議会に諮る事業計画の書類作成などについて市のサポートを受け実施している

NPO法人として発生する事務のサポート

【NPO法人を設立する主な利点】

- ・法人として契約行為が可能となること⇒資金の調達等で可能性が広がる
- ・法人として財産(預貯金、不動産等)を所有することができること
- 団体の資産と個人の資産を明確に分けられること
- ▶ 定款により組織としての基本的な枠組みを定めており、定款を変更する場合には総会の決議、所轄庁の承認が必要。また、 法務局での変更登記が必要な場合もある
- 毎年総会を開催し、事業内容を決定
- ▶ 事業年度終了後、所轄庁に事業報告書等の提出が必要
- ⇒日々の事務処理の中でも特に会計処理に関することや特定非営利活動促進法の改正時などに市に相談して対応している

八幡浜市の場合、公共交通とNPO法人の担当課が同じであることから、相談窓口の一本化等サポート体制が充実し、 法人の事務の負担軽減を図ることができている

4.まとめ ~今後の課題~



にこにこ日土が抱える課題

▶ ドライバーの高齢化が進んでおり、ドライバーの確保と育成が課題

ドライバーの平均年齢:約69歳

⇒ドライバーは地元住民の定年退職された方に行ってもらうこととしており、常日頃からアンテナを張り、該当者には退職前からアピールを行っている

八幡浜市が抱える課題

▶ にこにこ日土という優良な取り組みを行っている団体があり、取り組みへのサポート体制も整っているが、市内各地に存在している公共交通空白地帯の解消につながっていない

公共交通空白地帯:市内17カ所に存在

⇒各地区においてリーダーシップを発揮できる人材の育成が必要

共通課題

- ▶ スクールバス運行を行うには、地元住民がドライバーとなり運転を行うことへの保護者の理解を得ることが必要
- 自家用有償旅客運送を行うには、市内タクシー事業者等、既存交通事業者の理解を得ることが必要

⇒ドライバーの安全管理の徹底を図り、そのことを日ごろから地元住民に説明を行っている

⇒高齢者の通院と買い物を運行目的とし、既存交通事業者の事業の妨げとならないよう、路線バスの 代替交通手段という位置づけで、必要最小限の運行としている

▶ 4.まとめ ~多様な主体の実質的参画~



6/16

地域住民の熱意と行動

- ▶ 民間路線バス廃止・縮小の危機を受け、地域住民が立ち上がりNPO法人を設立、自ら地域の移動手段を確保
- 地区住民の会費拠出による事業運営

【NPO法人会員数】

正会員:137人 替助会員:240人 【年会費】

正会員:1,000円

賛助会員:500円

院へ行くのがとても助かる。」と話していました。

日土地区のバス路線の一部廃止・減便に伴い、地域住民が設立したNPO法人「にこにこ日土」の過速地有償バスの出発式が6月16日、野地集会所前で開催され、関係者によるテープカット等が行われました。利用者の中田正年さんは「バスができて、病

NPO法人にこにこ日土 バス出発式(H20年)

市による本取組への全面支援

【地域公共交通のクロスセクター効果】

地域公共交通を廃止した時に追加的に必要となる多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することにより把握できる地域公共交通の多面的な効果である

▶ 交通担当部署のみならず、学校教育・福祉等各部署が連携、クロスセクター効果による 便益向上を目指し、NPO法人の活動を全面的にバックアップ

4.まとめ ~創意エ夫~



『自分たちのまちは自分たちで』

- ▶ 地域と行政が協働し、高齢者の移動に加え、児童・生徒の通学を含めた地域の移動 手段をトータルで確保(地区と市街地を結ぶ定時定路線・域内デマンド・小中学校スクール輸送)
- ▶ 地域ニーズに基づく運行、高齢者の外出機会創出(お遍路巡りツアーなど)、チラシでの会員拡大の取組
- ▶ 自ら運転手を確保、無償貸与された旧駐在所(遊休施設)を事務所として有効活用



乗車時刻と児童を示すボード



高齢者の移動に加え、児童・生徒の通学需要にも対応



バス利用促進チラシ

持続可能な運行

- ▶ 事業開始以降、市・県・国からの運営費補助(欠損補助)が一切なく、11年間黒字運営を継続、バス利用者数も 約2.2倍増
- ▶ 地域住民の満足度が高く、費用対効果の高い活動を継続して取組中
- ▶ 枝分かれした複雑な地形の日土地区全域を対象に、無事故で事業を続けている

4.まとめ ~運転手さんありがとう~





日土小学生の生徒の皆さんからお礼のメッセージ



